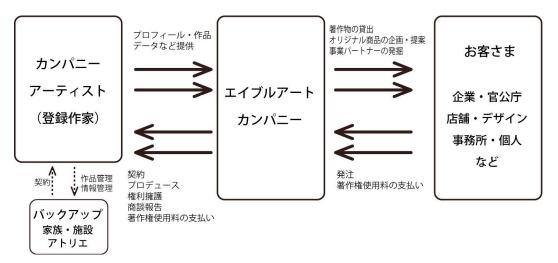
# エイブルアート・カンパニーについてのご紹介

## □事業内容

- 1. カンパニーアーティスト(障害のある登録作家)をプロデュースします
- ・カンパニーアーティストたちの情報を、ホームページやパンフレットで紹介しています。
- ・作品をデジタルデータで貸し出します。ウェブサイトに作品を公開し、興味をもっていただいた方には、 使用目的に応じてさらに作品紹介、各種提案をさせていただいています(作品の用途は自由。部分使用 改変なども相談に応じています)。
- ・エイブルアート・カンパニーは、カンパニーアーティストと契約をかわし、著作権を守ると同時に、作品を 使いたい方がスムーズに使用できる環境を整えています。
- ・エイブルアート・カンパニー事務局は営業活動を通じて作品使用の機会をつくります。
- ・使用実績に応じて、カンパニーアーティストに著作権使用料(使用料の30%)を支払います。
- ・カンパニーアーティストを毎年公募することで登録作品を順次増やし、より大きなデータバンクをつくっています。
- 2. カンパニーアーティストの作品 + クリエイターとのコラボレーションによって商品化の 機会をつくります
- ・カンパニーアーティストの作品を生かした商品を、クリエイターの方たちから提案していただき、これをプロ モーションイベントなどで販売し、商品化の機会を探ります。
- 3. プロモーションイベントを企画しエイブルアート・カンパニーの仕組みと登録作品を PR します
- \*事業内容については、ウェブサイトからご覧いただけます。

www.ableartcom.ip⇒ About Us 概要と実績 ⇒ 実績のご紹介

## □事業の仕組み



□カンパニーアーティストの決定~ 商談の成立~報酬の支払い までの流れ

## カンパニーアーティスト候補者決定

- ・アーティスト情報シートを提出
- 契約(バックアップも含む)
- ・作品の記録媒体もしくは実物(カンパニーにて撮影)を提供

#### カンパニーアーティスト正式決定

## ウェブサイトにて作品を公開

- ・カンパニーアーティストの営業用ポートフォリオ作成
- ・企業などへのアピール、新規クライアント開拓
- カンパニーオリジナル企画

## 商談の調整

- ・商談内容をカンパニーアーティスト(バックアップ)へ確認
- ・クライアントに対し作品使用の許諾

#### 商談の成立



#### カンパニーアーティストへの報酬の支払い

- 成果報告
- 【実績】
- •報酬支払
- ●広報誌の表紙 9,000~21,000円 7,500~9,000 円/1ページ
- ●挿画
- ●カレンダー 12,000円

## □カンパニーアーティストの費用負担について

- ・作品撮影にともなう作品の送料
- ・プロモーション活動およびコンペティションへの参加にともなう作品送料(往路のみ) 上記以外の費用負担はありません

#### □事務局・お問い合わせ先

\*財団法人たんぽぽの家を本部として、NPO 法人エイブル・アート・ジャパン(東京)と、NPO 法人まる (福岡)の三者が連携し、共同で事業を行っています。事業についてのご質問は、下記のいずれの事務局(担当)でも可能ですので、お問い合わせください。

## エイブルアート・カンパニー事務局

Email: <a href="mailto:aac@ableartcom.jp">aac@ableartcom.jp</a>
Website: www.ableartcom.jp

#### ■本部・関西事務局(担当:柴崎)

〒630-8044 奈良県奈良市六条西 3-25-4 財団法人たんぽぽの家内

Tel: 0742-43-7055 Fax: 0742-49-5501

■東京事務局(担当:山口)

〒101-0021 東京都千代田区外神田 6-11-14 アーツ千代田 3331 208 号

NPO 法人エイブル・アート・ジャパン内

Tel: 03-5812-4622 Fax: 03-5812-4630

■福岡事務局(担当:樋口)

〒815-0041 福岡県福岡市南区野間 3-19-26

NPO 法人まる内

Tel: 092-562-8684 Fax: 092-562-8688